

23号

2018年
12月1日

新小山市民病院だより



目次

- 理事長挨拶 01
- 新採職員の紹介 02
- お知らせ 03
- 病院ふれあいまつり 04

新小山市民病院ホスピタリティ10か条

「最高の患者サービスを提供する」ことは、「医療の質とレベルをあげる」、「全病床をフル活用する」とことと並んで本院の3大目標の一つです。私たちは、全ての入院患者さんに「患者満足度のアンケート調査」をずっと継続して実施していますが、患者さんからの本院職員に対する評価が、年ごとによくなっていることを実感しています。一方で、患者さんたちから改善してほしいと言われたことも含めて、新小山市民病院ホスピタリティ10か条として、自分たちの患者さんに対する接遇の指針としています。①いつも笑顔であいさつします、②患者さんの立場で対応します、③患者さんの話をよく聞きます、④ていねいにわかりやすく説明します、⑤積極的に声をかけます、⑥言葉使いに気をつけます、⑦身だしなみに気をつけます、⑧私語を慎みます、⑨過ごしやすい環境をつくり、⑩プライバシーを守ります。私が病棟を回っていて、患者さんから「職員がよくしてくれる」、「職員がやさしく、丁寧に対応してくれる」など、感謝されるが増えました。私は、そのたびに患者さんから「ありがとう」のお言葉を頂いたことを職員に伝えています。それは、私達医療従事者が最も喜ぶことであり、自分たちの仕事のやりがいになっているからです。患者さんのことを、よく聞き、よく見て、よく考え、その人の立場になって医療やケアを施すことが、患者さんの心に届くと信じています。

平成30年12月

新小山市民病院 理事長・病院長 島田和幸

TOPICS

病床フルオープン

10月1日から、2A病棟がフルオープンしました。2A病棟は、呼吸器内科と腎臓内科の29床の急性期病棟です。

2A病棟では、医師・看護師だけでなく患者さんに関わる全ての職種が協働することで、患者さんやご家族が安心して療養できることを目標にしています。また、何より患者さんに優しい病棟を目指して頑張っています。

フルオープンに伴い、新小山市民病院は300床全床が稼働することになりました。今後も、それぞれの病棟の機能・専門性を活かし、病院一丸となってチーム医療に取り組んでいきたいと思ひます。



医師・ 看護職員を 募集しています。

私たちと一緒に 働きませんか

院内保育所も整備されています。ご連絡をお待ちしております。

① 医師募集

地域医療に興味のある方、そろそろ地元に戻ろうとお考えの方はぜひ一度お問い合わせください。

② 看護職員

平成30年度第4回採用試験
試験日:2月21日(木)
対象者:看護師
応募期間:
12月3日(月)~2月7日(木)
採用日:平成31年4月1日

③ 介護福祉士(正職員) 作業療法士(正職員)

④ 看護師(臨時職員)
看護補助者(臨時職員)
言語聴覚士(臨時職員)
臨床工学技士(臨時職員)

※各職、詳細につきましては下記までお問い合わせください。

(お問い合わせ先)

人事課 ☎36-0285

地方独立行政法人
新小山市民病院



〒323-0827
栃木県小山市神鳥谷2251番地1
☎0285-36-0200 (代表)

↑ <http://hospital-shinoyama.jp/>

看護師採用サイト <http://hospital-shinoyama.jp/nurse/>

↑ <https://www.facebook.com/shinoyama.city.hospital>



母乳育児外来を開始しました。

母乳育児外来は、9月に開始してから2か月経ちました。毎週2～3名のお母さんと赤ちゃんが受診しています。

「今は混合栄養だけど、もう少し母乳をがんばりたい。」

「赤ちゃんの体重が十分増えているのか心配。」

「そろそろ卒乳するので相談したい。」など、理由は様々です。

毎週月曜日に完全予約制で助産師がしっかり対応させていただいています。

また、小山市の助成が始まりました産後ケアは、宿泊型、日帰り型ともにご希望を伺いながら個別で対応いたします。詳しい内容は、当院 ☎ 36-0200(代)(平日のみ)にお電話いただき「産後ケアについて聞きたい。」とお問い合わせください。



平成29年度小山市評価委員会評価結果について

小山市評価委員会による平成29年度業務実績評価につきましてご報告致します。

当院は独法化した平成25年度より毎年度の業務実績に対する評価を受けており、この評価結果は、年度毎の成績表と言えるものです。

そこでの評価内容は、『病院経営は、順調に第2期中期計画通り進んでいる』というものでした。

特に評価頂いた点と今後に期待された点は次の通りです。

評価頂いた点は、急性期病院機能の充実、救急医療、予防医療、地域連携等に関する項目でした。

特に年間救急車搬送受入件数は、平成29年度で4,305件に達し、独法化した平成25年度の2,671件から大幅に増加しております。従来もこれからも“断らない救急”を実践し、安定した医療供給に努めます。

また今後に期待された点は、周産期医療への取組、災害時対応、業務運営効率化等の項目でした。

産科再開は医師不足による厳しさが増しており、現在、産後ケア等から始めて行けるよう進めています。災害時対応に対してはL-DMATチームの編成を実施しています。

これからも、当院が掲げた中期目標を着実に実現し、地域に必要な医療を提供し続けられる病院になれるよう、こうした評価目線を励みとし、スタッフ全員で精進致します。



栃木県Dmat(通称:Ldmat)チームが組織されました!

当院では、地域災害時の対応を強化するべく、災害拠点病院を目指して様々な取り組みを進めておりますが、その第1歩ともいふべき、栃木県DMAT(LDMAT)チームが1チーム組織されました。

8月18・19日の2日間、栃木県庁で行われた栃木県DMAT養成研修を受講し、1チーム5名(医師1名・看護師2名・業務調整員2名)が無事修了し、隊員に認定されました。栃木県DMAT(LDMAT)は、県内で起きた災害時に県の要請に基づき県内で活動する災害派遣医療チームです。災害現場の救護所での活動や災害によって被災した病院への支援等を行います。

ただし、LDMATは広域災害時の県外での活動はできないため、県外で活動するためには国の研修を受ける必要がありますが、受講枠に限りがありハードルが高い状況にあります。

また、チームは組織されましたが、県からLDMAT指定病院の指定を受けるまでには至っておりませんので、まだ正式に派遣される状況ではありません。

来年度はさらに1チーム増やし、LDMAT指定病院の指定申請を目指します。災害拠点病院への道のりはまだまだこれからですが、同様の機能を持った病院としてこれからも体制整備に努めて参ります。



※栃木県DMAT研修集合写真